

保育士養成教科目「障害児保育」の教授内容についての考察

Consideration of Contents of "Early Childhood Education and Care for Children with Disabilities" for Nursery Teachers Training Course

古 屋 義 博
Yoshihiro FURUYA

保育士養成教科目「障害児保育」の教授内容についての考察

Consideration of Contents of "Early Childhood Education and Care for Children with Disabilities" for Nursery Teachers Training Course

古屋 義博

Yoshihiro FURUYA

I. はじめに

1. 保育士養成の中の教科目「障害児保育」の位置づけ

保育士(保母)養成のための教科目は昭和23年初出の後、約10年ごと(昭和27年、37年、45年、平成3年、13年、22年)に改定されてきた。短期大学に在籍する学生が幼稚園教諭二種免許状と保育士(保母)資格とを同時に取得することが多いという事情があり、保育士(保母)資格を取得するための総履修単位(最低68単位)は昭和45年改定時から据え置かれている。しかし、子どもや家庭を取り巻く社会的な環境の変化に伴い、保育士に期待される役割も変化しているため、教科目の新設と拡充、そして縮減や統廃合が続けられてきた。そのような経緯の中で教科目「障害児保育」は最近3回の改定で量的な拡大を重ねた例外的な教科目である。すなわち、平成3年改定で「選択必修・講義・2単位」として新設され、平成13年改定で「必修・演習・1単位」として必修化され、平成22年改定で「必修・演習・2単位」として単位数の純増(いわゆる半期完結方式から通年方式への変更)がなされた。

2. 教科目「障害児保育」の授業展開上の諸課題

教科目「障害児保育」はこのように平成3年改定以降、量的な拡大が図られてきたが、質的な充実についての様々な疑問が指摘されている。

例えば、松尾・三好(2015)は保育士養成校への調査結果に基づき、教科目「障害児保育」という授業が、演習形式として十分に機能しているのかについて、以下のような疑問を呈している。

…略…したがって様々な職種経験の教員が障害児保育科目に関わることができるが、それぞれ専門とする分野から、障害児保育科目内で教授される内容に、専門分野に偏った授業内容が展開されていると考えるのが一般的である。このことから、もし専門性を生かせない部分があると感じるならば、対策を講じる必要がある。例えば、「障害模擬体験」、「障害児個別指導計画案作成(療育)」などの経験がないために、演習に取り入れることが困難な場合、それを補うために、外部講師を呼ぶ、異なる養成施設の教員が互いに授業を行き来して分担するなど学生の障害児保育理解のために連携することも一方法である。(※改行あり)さらに、演習方法についての回答者34名の内、「講義形式になっており、演習になっていない」と回答した教員は1名いたが、この結果から、演習を実施しているが演習方法に悩みながら解決策を探し求めている教員が回答をしているのではないだろうか。(※下線は筆者、以下同様)

松尾ら(2015)が指摘する「専門分野に偏った授業内容が展開されている」の「専門分野」として次のようなことが考えられる。例えば、障害種別については、便宜的に障害者手帳制度をもとにすれば、視覚障害や聴覚・平衡機能障害、音声・言語等機能障害、肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害(発達障害者支援法という発達障害を含む)などと多岐にわたる。学問的な整理の仕方については、例えば、保育学や教育学、心理学、社会福祉学、社会学などが考えられる。現実的に、障害種別や学問的な整理の仕方について、一人の教員がそれらのすべてに通じるということは困難であり、人的・経済的な制約を解消できるのであれば、松尾ら(2015)の問題解決策の例として挙げた「外部講師を呼ぶ、異なる養成施設の教員が互いに授業を行き来して分担するなど」に筆者も共感する立場

である。さらに「演習方法に悩みながら解決策を探し求めている」という指摘のとおり、教科目「障害児保育」の授業が、演習形式ではなく、講義形式になっている可能性を示唆している。

また、松尾（2009）は専門知識と保育実践との関係について、次のように指摘している。

これらの多様なニーズに対応していくために、保育者養成校の果たすべき役割として、温かく子どもを保育することができる保育者を養成するということはもちろんのこと、現代の子育て環境に対応した支援ができる保育者を養成していくことにも重点を置いた学習をしていかななくてはならない。そのためには2年あるいは4年の養成過程で多方面にわたる学習が学生には要求される。しかしながら、多方面にわたる学習をすることによって、それぞれの習熟度がどの程度であるのかは学生個人のモチベーションの高さ・低さによるのではないだろうか。もちろん保育者養成に携わるものは、学生のモチベーションを高めるための努力は必須である。しかし教授したことを学生が完全に理解できているかまでは、わかりにくいのである。学生自身が教授されたことを、定期試験のために記憶するのではなく、現場で必要な知識として認識できるように指導していかななくてはならず、保育士同様、自身の授業に対する省察が必要なのである。

松尾（2009）はこのように「定期試験のために記憶」となりがちな授業の展開ではなく、「現場で必要な知識として認識できるように指導」して、保育実践にどのようにつながるかを授業の中で学生に考えさせべきであると強調している。先の松尾ら（2015）の演習形式の授業としての質的な充実という指摘と重なる。

3. 教科目「障害児保育」の教授内容上の諸課題

授業の展開の仕方に加えて、教授内容上の諸課題についての指摘も多い。例えば、古屋（2011）は、保育所保育指針が改定され、それに伴い教科目の教授内容が厚生労働省から例示されるが、「教科目の「改定」とはいえ、盛り込まれた内容はすでに古い」と以下のように指摘している。

教科目「障害児保育」で教授すべき内容は、現場での実践の蓄積や課題の後追いと理解できる。教科目の「改定」とはいえ、盛り込まれた内容はすでに古い。本稿執筆の時点（平成23年2月）でもすでに大きな話題になっていた、例えば「合理的配慮の実現」についての記載がない。教科目「障害児保育」は、それを教授する担当者が障害児の保育に関する現状や課題を分析しながら改善を続けなければいけない教科目である。

先の松尾（2009）や松尾ら（2015）の指摘と同様であるが、本来は演習形式であるはずのこの教科目が講義形式の知識注入型になった場合、その知識そのものが時代遅れになっていることが危惧される。厚生労働省から例示された教授内容に基づき、保育士養成のためのテキストが作られ、そのテキストを使えば、担当教員の分野の偏りが補正されるという効果は期待できるが、テキストに記された事項が時代遅れになっていたら、学生に大きな不利益を与えることになる。

また、前嶋（2013）は、「保育士養成課程における障害理解教育を実施していくことが必要」と、障害に関する専門知識を踏まえて、幼児たちが障害ということ、あるいは障害のある人のことを理解できるような保育を展開できる力量を保育士養成段階で高められるようにすべきではないかと以下のように指摘している。

より根本的な事項、すなわち障害あるいは障害のある子どもを保育人が理解する、または周囲の障害理解教育は早期がよいと言われている。また、幼児は、保育者、保護者などの大人の影響を受けやすいといわれている。そういった点からも、幼稚園・保育園時代でのかかわりが重要であり、保育者養成との点から保育士養成課程における障害理解教育を実施していくことが必要であると思われる。特に科目としての障害児保育を通した障害理解教育の実践の可能性を模索していく価値は大いにある。

そのような保育を展開できる力量を学生に獲得させるためには、質の高い演習形式の授業が必要と考えられる。障害に関する専門知識を踏まえて、模擬保育や役割演技などを行い、保育実践で生じや

すい保育士自身の葛藤のようなものを学生に経験させ、吟味させることが必要と考えられる。

石川（2003）は、学生や新任保育士が求めることと、保育士養成を担う教員の求めることの隔たりを以下のように指摘している。

今回の調査で、学生や新任保育者は、保育者として必要なことは、保育技術の習得であると感じていることが明らかになった。一方、現場で保育者を指導する立場の人たちは、保育技術だけでなく、社会人として必要なマナー・人間性・人格を重視しており、学生と園側に考え方のズレがあることがわかった。その原因の一つとして、実技試験を行う園が多いことから、学生は、現場でそれらの技術が、重要視されていると感じるようである。…略…しかし、子どもの発達を知るためには、子どもが見えないうちから保育者意識を持つよりも、在学中に、学生として学ぶうちに（原文ママ）何が変わったかに気づき、学生として学ぶことによって自分が発達することを実感することが大切である。学生時代に、自分が成長し、発達した喜びや面白さを経験すれば、子どもが・発達する姿も見えてくるであろう。

「学生や新任保育者は、保育者として必要なことは、保育技術の習得であると感じている」ことが多いが、「在学中に、学生として学ぶうちに（原文ママ）何が変わったかに気づき、学生として学ぶことによって自分が発達することを実感することが大切」との指摘である。筆者は、実用的な技術の習得と、石川（2003）の指摘する学び変わる自分に気づく喜び、換言すれば知的好奇心の喚起とを、同時進行的に、演習形式の授業で促すことが求められていると考えている。

そこで、本研究では、筆者が担当する保育士養成教科目「障害児保育」の最終回に受講者に「知的好奇心の喚起」と「実用性の実感」という2つの側面から教授内容を評価するように依頼し、得られた結果を整理することを通して、当該教科目の教授内容についてのこの2つの側面の質を高めるための方策を検討することを目的とする。

II. 方法

1. 対象者

教員養成系学部¹に在籍する学生の中で、選択として取得可能な保育士資格に必要な教科目「障害児保育」を受講した学生8人（3～4年次生）。

2. 日時

平成28年度に開講された「障害児保育」の最終回（平成28年10月）に実施した。

3. 手続き

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長発（平成15年12月9日付：雇児発第1209001号）『指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について』の別紙3「教科目の教授内容」中の「障害児保育」に示された項目（詳細は「結果」に表示）を示し、授業計画や授業展開上、複数の項目を統合したことがあったため、複数の項目を選択することを可として、以下（1）（2）の設問によって対象の学生から自由記述で意見を求めた。使用した用紙は各設問A4判縦置き1枚で、理由を記す紙面は設問1つについて、その縦置きA4判用紙の下方約3分の1のスペースに罫線9本を引いたものである。無記名式で実施した。

（1）知的好奇心を最も刺激された教授内容とそれを選択した理由

（2）保育や日常の場面での実用性が最も高いと感じた教授内容とそれを選択した理由

なお、別紙3「教科目の教授内容」中の「障害児保育」に示された各項目の習熟度を確かめるために、授業の中では役割演技や事例研究、模擬的な保育などの演習形式の場面を必ず取り入れた。

4. 倫理的配慮

調査の目的を説明し、成績とは無関係であること、参加は任意であること、結果は論文として公表する予定である旨を説明した上で、質問のための時間を設け、質問がないことを確認してから調査を実施した。

Ⅲ. 結果と考察

対象の学生が選択した「知的好奇心を最も刺激された授業内容」と「保育や日常の場面での実用性が最も高いと感じた授業内容」の集計結果を表1に示す。以下、「知的好奇心が喚起された授業内容」と「実用性が高いと感じた授業内容」として選択した理由を示し、自由記述されたこと（筆者による下線の付加）を引用（一部改変）しながら考察を行う。

表1 選択された「知的好奇心が喚起された授業内容」と「実用性が高いと感じた授業内容」の集計

授業内容	知的好奇心			実用性		
1-障害児保育を支える理念						
1-(1)「障害」の概念と障害児保育の歴史の変遷	1	2	8%	0	0	0%
1-(2) 障害児保育の基本	1			0		
2-障害の理解と保育における発達の援助, 3-障害児保育の実際						
2-(1) 肢体不自由児等の理解と援助	1	10	42%	1	10	40%
2-(2) 知的障害児の理解と援助	1			2		
2-(3) 発達障害児の理解と援助① (ADHD, LD等)	2			1		
2-(4) 発達障害児の理解と援助② (PDD等)	2			1		
3-(1) 保育課程に基づく指導計画の作成や評価	0			2		
3-(2) 個々の発達を促す生活や遊びの環境	2			2		
3-(3) 子ども同士のかかわりと育ち合い	2			1		
4-家庭・関係機関との連携, 5-障害児保育の現状と課題						
3-(4) 職員間の協働	1	12	50%	2	15	60%
4-(1) 保護者や家族に対する理解と支援	2			3		
4-(2) 専門機関との連携及び個別の支援計画の作成	2			4		
4-(3) 小学校等との連携	2			2		
5-(1) 保健・医療における現状と課題	2			1		
5-(2) 福祉・教育における現状と課題	2			2		
5-(3) 支援の場の広がりにつながる	1			1		

※「授業内容」は厚生労働省雇用均等・児童家庭局長発（平成15年12月9日付：雇児発第1209001号）別紙3より引用

1. 知的好奇心が喚起された授業内容について

(1) 障害児保育の理念

【学生からの回答】

○障害について学ぶ必要性を強く感じる事ができた。また、歴史的な変遷を追うことによって、障

害とは何か、自分が教員になったときに、どう向き合っていくのかを考えるための問題意識を持つことができた。また、これからの社会のあり方を考えることが常におもしろかった。理解こそ最大の援助ということであらためて思うようになった。(学生A)

- 今までは障害のある子どもには特に介入して、よりよくなってもらえるように支援することが大切だと感じていたが、「現状維持」をしていくことが大切だと知り、非常に驚き、障害児保育(教育)という分野により関心をもったから。また、このことがきっかけになり、行動原理に基づいた事例研究などについて積極的に考えられるようになった。もともともっていた考え方や価値観がひっくりかえされた衝撃的な内容であった。そして、一般の多くの人はまだまだ以前のような私のような考えで、子どもたちに無理なことを要求しているのではないかと思っている。(学生C)

学生Aが「歴史的な変遷を追うことで、考えるための問題意識を持つことができ、これからの社会のあり方を考えることができた」と指摘するように、現在の思想や制度などが生まれた背景を講じることの重要性がわかる。学生Cが「もともともっていた考え方や価値観がひっくりかえされた」と指摘するように、学生が考えているであろうことと対立するような論点を意図的に提供して考えさせることが大切のようである。

(2) 障害の理解や発達援助

【学生からの回答】

- 障害がある児童に対して特別な支援を行うことが当たり前のことだと思っていました。しかし、援助の仕方について、生活や遊びの中で行われる、障害のある児童への支援や援助は障害のない児童にも行う必要があるというところにひきつけられました。生活や遊びの中で、障害のあるなしに関係なく、分けへだてなく活動できるような環境調整について、もっと学びたいと感じました。(学生G)
- この授業を受講している期間にちょうど特別支援学校での実習(著者註：介護等体験実習)が予定されており、小学校でのボランティアはしているものの、特別支援学校でのボランティア経験はなく、何をすればよいのか少し不安に感じていた。だが、この授業で障害児の理解、援助方法、遊びの環境、子ども同士のかかわりあいを知識として知ること、基礎が身につく、興味・関心をとてももった。知識が少しでもあったことで、自分的により中身のある実習にできたと感じた。(学生H)

学生Gの「障害がある児童に対して特別な支援を行うことが当たり前のことだと思っていた」という指摘から、対立するような論点を学生に意図的に提供することの大切さを再確認できる。学生Hの「ちょうど特別支援学校での実習があったため」という指摘の通り、受講中の学生の体験を確認させるような演習形式の授業を展開することで、知的好奇心の喚起につながると考えられる。

(3) 関係機関等との連携

【学生からの回答】

- 連携をより強固に円滑にするにはお互いの領域を尊重し、決して深く侵入しないということを知り納得したとともに、これからの人生の様々なポイントで活かすことができると感じたから。教育や保育の現場のみならず、あらゆる職業や集団、団体、地域において連携について考え、円滑に動かしていくことが必要だと思う。(学生B)

- 教師を目ざす者として勉学に励む中で、健常者を教育することのみが教育ではないこと、障害児を保育していくことに関して小手先の知識だけでは通用しないこと、そしてそれなりの専門的な理解がなければ支援できないこと、を真剣に考えた。その結果、自らが進んで理解していかなければならない責任や使命感、他の職員とどう協働していくか、保護者との連携をする際にどのような姿勢が求められるのか、現在の障害児保育の課題について好奇心を強く刺激された。(学生D)
- 障害児については大学の授業の中で今まで学んできてはいたが、どれも用語や症状などについての説明が中心であった。しかし、障害児保育の授業を通して、その障害をもった子どもにどのように接していけばよいのかということを専門的に学び、学んだことを活用してみたくなった。もちろん、その子ども一人一人への対応の仕方には正解はないが、限りなく正解に近い援助ができるようになったのではないと思う。そして個別的なニーズに合わせた教育をしていきたい。また、その子どもだけではなく、保護者や家族との連携も大切であり、障害を受容することができるようになることの過程がとても大切であり、焦ってはいけないという具体的な対応を学べたから。(学生E)
- 障害児保育を学ぶ理由の一つとして「今まだ課題があるから」ということが大きいと思った。現状を把握していくと十分な援助や理解がなされていないことが分かり、ただ知識や技術を学ぶだけでは、今後に向けた対応ができないと実感した。大学生という立場として考えると、今すぐ使える知識や技術よりも課題を知り、考え、調べるのが最も重要に感じることがあり、この項目が最も的好奇心を刺激されるものになった。(学生F)

学生Bの「(他者との連携の在り方について) これからの人生の様々なポイントで活かすことができると感じた」や、学生Dの「教師を目ざす者として」、学生Eの「保護者や家族との連携も大切であり、障害を受容することができるようになることの過程がとても大切であり、焦ってはいけない」という指摘にあるように、学生たちが卒業後に所属するであろう職場の状況を具体的に想定した演習形式の授業を展開することが大切のようである。

学生Eによる「障害児については大学の授業の中で今まで学んできてはいたが、どれも用語や症状などについての説明が中心であった。」という知識注入型の講義への批判や、学生Fの「今すぐ使える知識や技術よりも課題を知り、考え、調べるのが最も重要に感じる」という指摘については授業担当者は常に留意すべき事項と考えられる。本研究の対象の学生は、石川(2003)が指摘するような「保育技術の習得」だけを欲しているわけではないという結果でもあった。

2. 「実用性」が高いと感じた授業内容について

(1) 障害の理解や発達援助

【学生からの回答】

- ABC分析や行動のメカニズム、標的行動の立て方など、自分自身の日常生活に役立つと考えることができたから。また、自分に子どもができた際に、これを思い出して、子どもに対する理解と正しい子育てができるよう役立てたいと思った。(学生B)
- 実態をしっかり把握して、指導計画を作成するためのポイントなどは、他の教育現場や自身が成長していくためにも応用できると感じたから。その子ども一人一人の状況や実態に合わせて行動原理を複数組み合わせたり、長期的な目で子どもを見たりするためにも、行動原理を学べてよかった。現場に出てすぐに使えるような理論や考え方だった。(学生C)
- 自分が小学生時代に、友達と一緒に特別支援学級に行ったことがある。その時、友達が善意をもって接したのに、顔面に突然、唾をかけられていたのを目撃したことがある。その当時の思いを振り

返ると実際に教育者を志す自分に何ができるのか。やはりそれは「理解」や「受容」である。現在、インターンで〇〇(著者註：匿名化)県の小学校に通い、実際の教育現場で、何をどう考えればよいのか、教職員の方々は障害をどう受けとめているのか、保護者の理解を促すには何が課題になっているのか、と痛感しており、この授業で学んだことは宝になったと思う。(学生D)

- 障害をもった子どもには、その障害にあった適切な遊びや、人間関係の構築があると学び、それらを理解して活用することによって子どもの発達を促すことができることを学べたから。(学生E：前段部)
- その障害の特性を学び、それに合わせた場の設定や言葉かけの仕方を具体的に学ぶことができ、実際に活用できようと思えたからである。障害のある子どもとない子どもと一緒に遊んでほしいし、学んでほしい。しかし、その子ども個人の特性を考えたふさわしい関わり方が必要になることがわかった。また、行動原理について学び、実際にどのような対応がよくて、どのような対応が悪いのかも考えることができた。(学生F)
- 連携に関する授業の中で、現在持っている自分の知識をどのように使えば子どものためになるのか、また実際に連携にかかわる場面に出会ったときに、よりよい対応ができるのではないかと思った。(学生G)
- 小学校教員を目ざしているのですべての項目について、その実用性は高かったと思う。とくに、障害児とか健常児とかにかかわらず、指導計画の作成方法、生活や遊びに関する環境調整、保護者への支援の仕方は共通することが多いと感じた。得た知識を自分の中に定着させ、応用できるようになればと感じた。(学生H)

学生Bの「自分自身の日常生活」や「自分に子どもができた際」、学生Cの「自身が成長」という指摘のように、現在および将来の学生自身と授業内容とを関連づけることが大切である。また学生Dの「現在、インターンで小学校(での実践)」との結びつきや、学生Eの「その障害にあった適切な遊びや、人間関係の構築」などに関する具体的な例示が必要と考えられる。また、学生Hの「障害児とか健常児とかにかかわらず、指導計画の作成方法、生活や遊びに関する環境調整、保護者への支援の仕方は共通することが多い」との指摘のように、障害児保育の汎用性について学生に気づかせることも大切である。

(2) 関係機関等との連携

【学生からの回答】

- 実用ということでは連携が最も重要だと感じた。自分が教育現場に立つことを考えると、自分だけで障害のある子どもと向き合うのは難しいものだとわかった。子どもたちのことを本当に考えるのであれば、教育という職域からの支援を最大限に考え、医療や社会的な部分については、それぞれの専門家との連携が不可欠であると考えたから。(学生A)
- 地域の専門機関等との連携では、いろいろな場面での対応例を学び、お互いの職域を理解しなくてはいけないと改めて知ることができた。例えば冷たい対応と思われてしまうかもしれないが、中途半端な対応をせずに他の専門家を紹介した方がお互いのためになることがあるということを頭に入れておきたい。(学生E：後段部)

学生Aの「自分だけで障害のある子どもと向き合うのは難しい」や、学生Eの「中途半端な対応をせずに他の専門家を紹介した方がお互いのためになる」との指摘のように、他の専門家とのよりよい

相互依存関係を実感させることで、学生たちが将来、難しい問題を抱え込み、そして燃え尽きてしまうようなことを防げるのではないかと考えられる。

IV. おわりに

対象の学生が選択した「知的好奇心を最も刺激された教授内容」と「保育や日常の場面での実用性が最も高いと感じた教授内容」の理由を考察することで、その2つの教授内容の質的な向上を図るための方策について検討した。結果、役割演技や事例研究、模擬的な保育などで学生自身が実用性が高いと感じられるようにすることはもとより、学生がもっているであろう考え方とあえて対立するような論点を提供して、あるいは学生自身の日常生活や予想される将来の生活との対比を行わせて、学生自身が考えざるを得ない状況に導くことの重要性を確認できた。

本稿を執筆している期間に、厚生労働省に置かれた社会保障審議会児童部会保育専門委員会が「保育所保育指針の改定に関する議論のとりまとめ」を平成28年12月21日に発表した。改定の方向性として以下の5つが示された。

- (1) 乳児・1歳以上3歳未満児の保育に関する記載の充実
- (2) 保育所保育における幼児教育の積極的な位置づけ
- (3) 子どもの育ちをめぐる環境の変化を踏まえた健康及び安全の記載の見直し
- (4) 保護者・家庭及び地域と連携した子育て支援の必要性
- (5) 職員の資質・専門性の向上

障害児保育に関しては、(3)の中で「障害のある子ども、特別な配慮を必要とする子どもへの対応」として、「健康支援」「食育等に関する記載の充実」「安全な保育環境の確保」「災害への備え」に並び説明がなされた。詳細は以下のとおりである。

- 保育所は子どもが日々の生活や遊びを通じてともに育つ場所であり、全ての子どもの健やかな育ちを支援するため、障害のある子どもや特別な配慮を必要とする子どもについても、積極的に受け入れていくことが必要である。このため、保護者や関係機関と密接に連携しながら、保育を行っていくことが重要である。
- 一人一人の障害や必要とする特別な配慮は様々であることから、発達してきた過程や心身の状態を把握し、理解することが重要である。保育士等の子どもとの関わりにおいては、個に応じた関わりと集団の一員としての関わりの両面への配慮が必要である。
- 慢性疾患を持つ子ども、医療的ケアが必要な子ども等の保育にあたっては、そのかかりつけ医及び看護師、関係機関、保護者との連携を密にし、病状の変化や保育の制限等について保育士等が共通理解を持ち、必要な医療的な対応が行われるように配慮することが重要である。

そして、平成30年4月1日より適用される保育所保育指針が平成29年3月31日に公示（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長発、雇児発0331第27号、「保育所保育指針の公示について」）された。それに伴い見直しが行われるであろう保育士養成教科目に関する動向を注視しつつ、社会保障審議会児童部会保育専門委員会（2016）が指摘する事項を十分に加味した授業の改善が必要であると考えられる。

参考文献

- 1) 古屋義博（2011）保育士養成教科目「障害児保育」の歴史的考察。身延山大学仏教育学部紀要，12，31-44.
- 2) 石川朝子（2003）保育者養成校における学生指導のあり方（2）－学生の資質の変化に対応する指導－。日本保育学会大会発表論文集，56，94-95.
- 3) 前嶋元（2013）障害児保育の授業を通じた障害理解教育の意義と課題－学生のレポート分析をもとに－。常盤短期大学研究紀要，41，73-81.
- 4) 松尾寛子（2009）保育士養成校における学生の学習に対する意識調査－演習「障害児保育」の授業への取り組み

みを中心に－. 関西国際大学研究紀要, 10, 209-216.

- 5) 松尾寛子・三好伸子 (2015) 保育士養成施設における障害児保育科目教授方法の比較検討. 神戸常盤大学紀要, 8, 9-15.
- 6) 社会保障審議会児童部会保育専門委員会 (2016) 保育所保育指針の改定に関する議論のとりまとめ.
http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/1_9.pdf
(2017/05/26 取得)

